

串間市契約管理システム導入業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

建設工事等競争入札参加資格者の管理、入札執行管理及び契約業務の事務の効率化をより一層図るために契約管理システムを導入するものである。

2 業務概要

(1) 業務名

串間市契約管理システム導入業務委託

(2) 業務内容

別紙「串間市契約管理システム導入業務仕様書」及び「串間市契約管理システム導入業務委託特記仕様書」のとおり

(3) 履行期間

委託業務契約を締結した日から平成31年3月29日まで

(4) 委託料の上限額

予算額の範囲内（消費税及び地方消費税を含む）

3 選定方法

選定委員による総合評価による

4 プロポーザル参加条件

(1) 参加資格

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- イ プロポーザル実施告知(平成30年9月7日)の日(以下、「告知日」という。)において、平成30・31年度串間市指名競争入札参加資格者名簿(串間市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する規程第4条第1項に規定する名簿)に登録されている者又は、平成30年10月5日(金)までに当該名簿に登録された者
- ウ トラブル等発生した場合、依頼して2時間以内に着手できること。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていない者とみなす。
- オ 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制であり、本市の要望に柔軟に対応できること。
- カ 告知日から委託業者を選定するまでの間に、串間市からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者

- キ 租税（国税・県税及び市税）・公課に未納がないこと
- ク プライバシーマークの認定を受けている者
- ケ ISMS（情報セキュリティ管理システム）について ISO/IEC27001 又 JISQ27001 に基づく認証を取得している者

(2) プロポーザル参加に要する費用負担

参加に要する費用は、参加者負担とする。

(3) 複数提案の禁止

提案は一者につき一提案とする。

(4) 再委託等の禁止

委託業務の処理を他に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、書面により串間市の承諾を得たときは、この限りではない。

5 プロポーザル実施の告知方法

公告及び串間市公式サイトにて告知

6 スケジュール

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| (1) プロポーザル実施告知 | 平成30年9月7日（金） |
| (2) 参加表明書提出期限 | 平成30年9月18日（火） |
| 注）提出期限までに参加表明書の提出がない場合は、参加できません。 | |
| (3) 質疑書提出期限 | 平成30年9月18日（火） |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 平成30年10月19日（金） |
| (5) 企画提案書に関するプレゼンテーション | 平成30年10月26日（金） |
| (6) 結果通知 | 平成30年10月下旬 |

7 参加表明手続き

- (1) 提出書類 参加表明書（様式1）を市に提出することにより参加表明を行うとともに、次の書類をあわせて提出すること。

ア 会社概要（様式任意）※会社パンフレットでも可

イ 誓約書（様式2）

ウ 印鑑登録証明書（発行後3カ月以内のもの）

エ 納税証明書（滞納がないことが分かる証明）

オ 業務実績書（様式3）※本事業と類似した契約がある場合には成果品のコピーを1部添付すること。

カ 業務の執行体制調書（様式4）

キ 業務責任者実績書（様式5）

- (2) 提出部数 各1部

(3) 提出方法 持参または郵送。郵送による提出の場合は書留等配達の証明が可能な方法により送付すること。

(4) 提出先 〒888-8555
宮崎県串間市大字西方5550番地
串間市役所 財務課 契約管財係

(5) 提出期限 平成30年9月18日(火)午後5時15分 必着

(6) 留意事項

ア 提出された参加表明書等の修正又は変更は認めない。

イ 提出された参加表明書等は返却しない。

(7) 参加承認

参加表明した者はこのプロポーザルへの参加を原則認める。ただし、参加者が多数の場合には選考を行い5者程度とする。選考は参加表明の際に提出された参加表明書等にて行い、参加の承認の可否の連絡は、平成30年9月21日(金)までに参加表明書に記載されたメールアドレスあてに電子メールで通知するものとする。

※ただし、平成30年9月18日(火)までに、平成30・31年度串間市指名競争入札参加資格申請書を提出した事業所等において、参加承認通知後、参加要件を満たさないことが発覚した場合、参加承認を取り消す場合があります。

8 質疑受付及び回答

(1) 実施要領等に関する質問は質疑書(様式第6号)により電子メールにて行うものとする。電話、面会等による質疑は受け付けない。

ア 提出先 keiyaku@city.kushima.lg.jp

イ 電子メールの件名 串間市契約管理システム導入業務質疑書(参加者名)

ウ 提出期限 平成30年9月18日(火)午後5時15分 必着

(2) 質疑に対する回答は、9月21日(金)までに参加事業者へ同内容を一括で電子メールにて回答する。

9 企画提案書の提出

(1) 提出方法 持参または郵送。郵送による提出の場合は書留等配達の証明が可能な方法により送付すること。

(2) 提出先 7(4)と同様

(3) 提出期限 平成30年10月19日(金)午後5時15分 必着

(4) 提出書類

ア 企画提案書(様式7)

イ 業務の実施体制調書(様式4)

ウ 業務責任者実績書(様式5)

- エ 業務スケジュール表（様式 9）
 - オ 見積書（様式 10）
 - カ 串間市契約管理システム導入業務委託要件確認表（様式 11）
 - キ その他必要と思われる資料
 - ク イからキを企画提案書に編綴しての提出を可とする。
- (5) 提出部数 正本 1 部、副本 11 部、電子データ一式
- (6) その他 提出期限までに企画提案書の提出がない場合には参加を辞退したものとみなす。

10 企画提案書等作成要領

(1) 企画提案書本文には下記事項を記載すること。

- ア 実施方針
 - ・本業務に取り組むにあたっての方針を具体的に記載すること。
- イ 業務フロー図
 - ・データ作成及びシステム構築に係る手順等についての業務フロー図。
- ウ 構築スケジュール管理
 - ・開発、設計
 - ・テスト（機能テスト、運用テスト等）
- エ データ作成方法の詳細
 - ・上記業務フロー図に基づき、データ作成方法の詳細を記載すること。
- オ システム構築の内容
 - ・基本仕様（システム構成、ソフトウェア機能）
- カ セキュリティ管理
 - ・基本方針、管理体制、実施内容
- キ 職員研修
 - ・研修内容（資料）
- ク サポート体制
 - ・保守内容、体制

(2) 注意事項

- ア 企画提案書の作成に当たっては、仕様書に反し、又は矛盾する事項がないか十分に精査すること。
- イ 仕様書に記載のない事項であっても、業務を実施するに当たり効果的と考えられる事項については積極的に提案すること。
- ウ 仕様書に記載された要求事項は、原則として全て実現すべきものであるが、代替案を提示し、串間市がこれを了承した場合には要件を満たすものとする。
- エ 選定された者が提出した企画提案書は、仕様書とともに原則としてそのまま契約書に添付され、本業務の実施計画書になるものであり、確実に実施可能な内容

として作成すること。企画提案書に従った履行がされない場合は、債務不履行として契約解除及び損害賠償請求の事由となる。

※申間市における実施計画書の定義は、項目ごとに必要な手順等を詳細に記載したもの。(各項目は WBA によるスケジュール管理の項目とリンクさせること。)

11 見積書作成要領

(1) 見積様式及び項目 (様式10)

①平成30年度に業務委託契約によりシステム等の構築を行い、平成31年度以降は賃貸借契約を締結する場合の見積書です。本事業を行うために必要な経費は全て計上して下さい。

②見積書に必要な項目は申間市契約管理システム導入業務委託要件確認表および申間市契約管理システム導入業務委託特記仕様書により整理して下さい。

(2) 注意事項

①平成30年度に業務委託契約によりシステム等の構築を行い、平成31年4月から平成36年3月までの60月の賃貸借契約を締結する場合の見積書です。本事業を行うために必要な経費は全て計上して下さい。

②平成30年度における業務委託契約の項目は事業者選定後、協議により決定しますが、原則として役務に要する経費等、賃貸借契約に適さない項目(保守料が発生する項目は不可)については平成30年度の欄に記入し、機器類、ライセンス等は平成31年度から平成35年度の欄に記入して下さい。

③別途、保守契約は、行わないので本契約の範囲でバージョンアップ、故障対応、サポート等のアフターフォローを行なうものとして積算して下さい。

④平成36年度以降の賃貸借料年額については、業務委託契約見積書の保守料の年額を上限額とすることを念頭に置いて積算して下さい。

⑤見積書総経額からの総合値引きは行わないでください。提案内容の取捨てにより、比較する見積金額をこちらで選別する場合があります。

⑥本契約の範囲内で行える作業内容や保証範囲について、見積掲載内容や提案書などで充分にご説明下さい。

⑦本書における記載事項に対して、違反事例が顕著な場合は評価点の原点対象となりますので、ご注意下さい。

⑧価格評価は、申間市契約管理システム導入業務委託 見積書(業務委託契約保守契約) 見積書(様式10)の価格により行います。

⑨既設スイッチ及びファイアウォールの設定変更については、NTT西日本様が原則として各機器1回一括依頼の場合に限り保守の範囲で対応します。

⑩既設のDNS、DMZ等の設定が必要な場合は(株)デンサン様に依頼して下さい。

⑪上記⑨及び⑩については、必ず保守事業者と協議し書面にて申間市の許可を得

て下さい。

12 プレゼンテーション

以下のとおり、プレゼンテーションを実施する。

- (1) 日時 平成30年10月26日(金) 13:30～
- (2) 場所 串間市役所3階大会議室(プレゼンテーション会場)
串間市役所1階A会議室(控室、操作デモ会場)
※当日は控室にお越しください。
- (3) 発表順 企画提案書の受付順とする。
- (4) 設定時間 プレゼンテーション 30分以内
質疑応答 15分以内
※機材等の準備、撤去を除く
職員向けの操作デモ 13:30～16:00
(各社、端末を設置し、契約管理システム入力等の操作についてのデモを行う)

13 審査及び評価項目

- (1) 事業者の評価(組織体制、実績)
 - ①会社の規模、組織体制と会社の契約実績は十分か
 - ア 資本金、従業員数、技術系職員数や他自治体での、契約管理システム導入実績はあるのか
- (2) 実施体制(業務遂行、保守体制)
 - ①本業務の執行体制は適切であるか
 - ア 業務量に見合った役割分担、担当者数配置しているか、また、配置予定者の現在の手持ち業務件数は妥当か
- (3) 提案内容
 - ①システム要件、業者・契約管理システム機能は十分か
 - ア 提案内容は全体的に業務の効率化につながる内容となっているか
 - ②独自の提案の有用性が高いか
 - ア オプション機能等において、円滑な契約入札執行業務を妨げることのない範囲で、有用な独自の提案ができているか
 - ③業務スケジュールは適切であるか
 - ア 無理のない計画か、また、作業工程が効率的に組まれているか
 - ④セキュリティ対策等は万全か
 - ア 情報セキュリティ対策と職員への操作研修やメンテナンスの保守体制は十分か

(4) 価格

(ア)見積金額の妥当性

ア 5年間の保守費用を含めた見積金額が妥当であるか

14 審査結果

平成30年10月下旬もしくは11月上旬に書面にて通知する。

15 その他

- (1) 提出した参加表明書を取下げする場合は、企画提案辞退届(様式8)を速やかに提出すること。
- (2) 審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- (3) 各委員の評価において最高得点とした委員数の多い事業者と契約する予定であるが、事情により契約を締結できない場合は次点上位者と契約する場合がある。
- (4) 採用された企画提案書は協議のうえ変更する場合がある。

16 書類提出及び問い合わせ先

〒888-8555

串間市大字西方5550番地

串間市役所 財務課

契約・公共施設等総合管理計画担当主幹 財部

契約管財係 柏田、矢野

TEL : 0987-72-1111 (内線322・325)

FAX : 0987-72-6727

E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp